

須恵町外二ヶ町清掃施設組合告示第4号

次期ごみ処理施設整備・運営事業について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を執行するので、同施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項に基づき次のとおり公告する。

令和5年3月28日

須恵町外二ヶ町清掃施設組合
組合長 三浦 正

1 事業名

須恵町外二ヶ町清掃施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業

2 事業場所

福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉779番地18（組合敷地内）

3 事業期間

整備事業期間：契約締結日から令和10年3月31日まで

運営事業期間：令和10年4月1日から令和30年3月31日まで

4 事業概要

須恵町外二ヶ町清掃施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書（以下「入札説明書」という。）に示すとおりとする。

5 入札方法

総合評価一般競争入札により落札者を選定する。

詳細については入札説明書に示すとおりとする。

6 参加資格

入札説明書に示すとおりとする。

7 入札の手續等

入札説明書に示すとおりとする。

8 入札関係書類

公表場所 須恵町外二ヶ町清掃施設組合ホームページ

- (1) 入札説明書
- (2) 要求水準書（添付資料については、入札説明書に示すとおりとする。）
- (3) 落札者決定基準
- (4) 様式集（Word 版）
- (5) 様式集（Excel 版）-1
- (6) 様式集（Excel 版）-2
- (7) リスク管理方針書
- (8) 基本協定書（案）
- (9) 基本契約書（案）
- (10) 建設工事請負契約書（案）
- (11) 運営業務委託契約書（案）

9 入札の無効

入札説明書に示すとおりとする。

10 予定価格

入札説明書に示すとおりとする。

11 落札者決定基準

落札者決定基準に示すとおりとする。

12 入札及び開札の日時、場所

入札説明書に示すとおりとする。

13 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札説明書に示すとおりとする。

14 その他

本件入札は、入札説明書等に従い、執行する。

15 問い合わせ先

担 当 課 : 須恵町外二ヶ町清掃施設組合
住 所 : 〒811-2411 福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉 779 番地 18
電 話 : 092-948-5304
電子メール : jgss@clean-wakasugi.jp
ホームページ : <http://www.clean-wakasugi.jp>